

労働者派遣事業に関する情報公開
(労働者派遣法第23条第5項等の規定に基づく情報公開)

事業所名： 株式会社アルウィン
許可番号： 派13-311041

1 労働者派遣事業実績等に関する事項

■ 労働者派遣事業実績

対象期間（対象事業年度）	令和元年11月1日～令和2年10月31日
拠点名称	株式会社アルウィン 本社
拠点所在地	東京都港区赤坂 4-13-5
派遣労働者数（対象期間末日現在）	17人
派遣先事業所数（対象期間末日現在）	9事業所
派遣料金平均額（1日8時間当たり）①	27,113円
派遣労働者賃金平均額（1日8時間当たり）②	15,043円
マージン率（① - ② ÷ ① × 100）	44.5%

■ マージン率に含まれる主な経費

- 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- 取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- 教育訓練費（情報セキュリティ教育、個人情報保護、新規採用者への訓練費）
- 営業、管理にあたる社員の人件費
- 一般健康診断および生活習慣病健診の受診費
- オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持費

2 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

■ 労使協定締結状況、内容、対象範囲等

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定	労使協定を締結しているか否か	<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している <input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない
	労使協定有効期間の終了日	令和4年3月31日
	協定労働者の範囲	全ての派遣労働者

3 キャリアアップ措置に関する事項

■ キャリアアップに資する教育訓練内容

内容	対象となる派遣労働者	受講方法	訓練費用負担 (有償・無償)	賃金支給 (有給・無給)
新入社員向け組み込み研修（設計、プログラミング（C、C++、JAVA）、解析）【基礎】	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
若手社員向け組み込み研修（設計、プログラミング（C、C++、JAVA）、ファームウェア）【応用】	派遣中	OFF-JT	無償	有給
中堅社員向けマネジメント（管理職心得、部下との接し方）、営業、採用、予算の仕組み、会計、経理研修【中級】	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ベテラン社員向けマネジメント（管理職心得、部下との接し方）、営業、採用、会計、経理研修【上級】	派遣中	OFF-JT	無償	有給
全社員向けハードウェア、機材、高水準言語（アプリケーションソフトウェア）研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

■ キャリアコンサルティング窓口、使用方法

- 相談窓口：山本 久仁彦（連絡先：03-6277-7646）
- 使用方法：上記の連絡先へ相談希望の旨を申し出て下さい。

4 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

■ 教育訓練全般に関する事項

- ビジネススキル研修
- ITスキル研修
- 個人情報保護に関する研修
- その他

■ 福利厚生全般に関する事項

- 年次有給休暇、慶弔休暇
- 定期健康診断
- その他